

# 学習院大学蔵『源氏物語』「藤袴」本文考

武藤那賀子 富澤萌未  
竹田由花子 橋本裕香子

「キーワード」①『源氏物語』「藤袴」巻 ②定家本（青表紙本） ③榊原本 ④独自異文 ⑤伝為氏筆本

はじめに

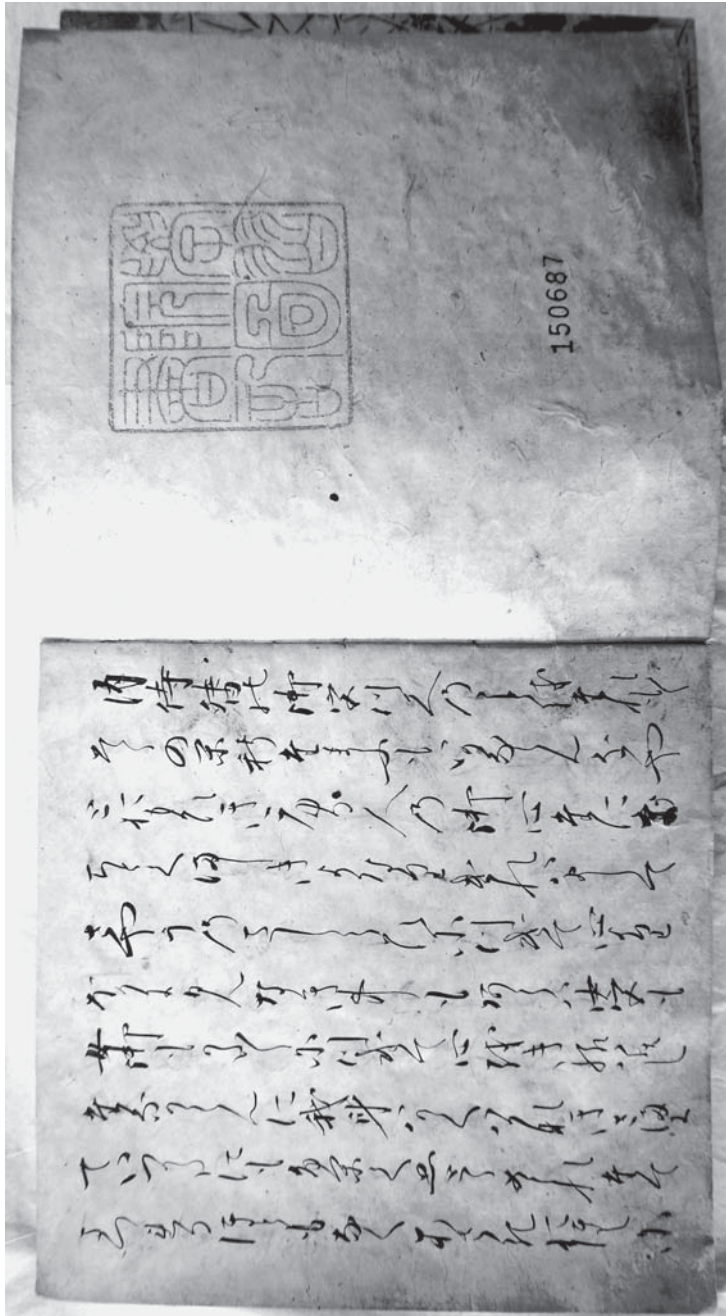
得た結論は、以下の通りである。

学習院大学日本語日本文学科は、伝二条為氏筆の『源氏物語』「藤袴」巻の写本を所蔵している。  
当該本は、加藤洋介「源氏物語校異集成（稿）」(<http://www.letosaka-u.ac.jp/~ykato/index.php/category/genji001>)に对本の一本として用いられているが、貴重な古写本であるにも拘わらず、その本文についての詳しい研究はなされていないので、本稿においてこの本の本文の性格について検討してみたい。

- I 榊原本の僚帖であり、書写されたのは鎌倉時代中期で、書写者は藤原定家の孫にあたる二条為氏と伝えられている。
- II 定家本系統に属する本文を有するが、青表紙を含めた既知の伝本に見られない独自異文が巻末に存している。
- III 十七世紀後半に表紙・見返しを改められ、外題を中院通茂が書いた。また、了音、了仲による極めがある。
- IV 明治時代末以降に一誠堂書店が所持し、昭和三十五年に、学習院大学が購入した。

本書の全翻刻及び書誌については、「学習院大学日本語日本文学科所蔵『源氏物語』「藤袴」巻 翻刻」（学習院大学国語国文学会誌）第五十八号、二〇一五年三月）に示した。そこで

以下、本帖の表記上の特徴を捉えるべく、以下の項目に分けて一覧にした。次に掲げた各節はさらに細分化しており、各項



(图1)

は囲み線で示している。

一. 独自異文

二. 異同のある箇所

三. ミセケチ・補入・傍記

四. その他

また、全節に共通する凡例を以下に掲げる。

- 一. 特に断りのない場合、先に学習院蔵本（丁数・行数）後に大島本（『源氏物語大成』<sup>注1</sup>のページ数・行数）の順になっている。

- 一. 原本に用いられている変体仮名は、すべて現行の平仮名に統一した。

- 一. 清濁、句読点も原本のままにした。

- 一. ミセケチは、現状では文字に二本線を引いている。このため翻刻では、ミセケチを、「取<sub>ミ</sub>消<sub>ケ</sub>線」で示した。また、消した上で文字を補っている場合は、「<sup>補った字</sup>」にした。

- 一. 傍記は、該当する文字の横にそのまま示した。

- 一. 補入記号のない補入は「一」で示し、補入記号のある補入は「〜」で示した。

- 一. 虫食いなどの影響で見え辛くなったために判読し辛い文字は「〜」で括弧で示した。

- 一. 問題のある箇所については、画像を載せておく。

- 一. 諸本の略号は、池田亀鑑『源氏物語大成』および、加藤洋介『源氏物語校異集成（稿）』（前掲：二〇一四年九月一八

日一六時閲覧）によったため、以下の通りである。

定家本（青表紙本）

御 御物本

鎮 伝慈鎮筆

池 池田本

肖 肖柏本

三 三条西家本

穂 穂

徹 正徹本

証 三条西家本

正 正

吉 伏見天皇本

河内本

宮 高松宮家本

尾 尾州家本

平 平瀬本

鳳 鳳来寺本

鳳 鳳来寺本

大 大島本

大 大島本

一. 大島本と三条西家本については影印<sup>注2</sup>で確認し、大成の翻刻

東山御文庫御蔵

桃園文庫本

桃園文庫本

桃園文庫蔵

三条西伯爵家蔵

穂久邇文庫蔵

宮内庁書陵部蔵

宮内庁書陵部蔵

大正大学蔵

高松宮家御蔵

徳川侯爵家蔵

平瀬陸氏蔵

鳳来寺本蔵

大島雅太郎蔵

以下各筆

筆者未詳

筆者未詳

筆者未詳

筆者未詳

と違いがある場合は、原本に従って表記し、伝本名に囲み  
枠を付した。

### 一・独自異文

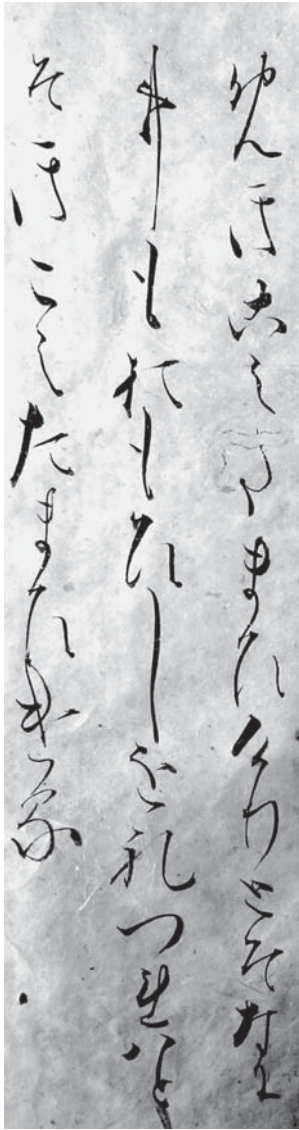
・たまひけりとそなに事もおもひしをれつれはとそきこえたま  
ひける (二三オ・2以降)

給けりとや (九三〇・6)

給けりとかや 穂

給へりけりとや 河

(図2)にも示したこの箇所は、本帖において、最も重要な独  
自異文である。なお、この文の解釈については別稿を考えてい  
る。



(図2)

### 二・異同のある箇所

以下に掲げる用例は、写し間違いや不注意によるものと考え  
られる。

#### 他の写本にない箇所

独自異文とは言えないものの、他の本文には見られない異同  
がある箇所は、以下の通りである。

・は、かりて (二オ・4)

・はつかしけ (二ウ・5)

・いと、(七オ・6)

・など (七ウ・3)

・給らん (九ウ・9)

・をんな (一九ウ・9)

は、かり給て (九一七・11)

いとはつかしけ (九一八・2)

いと (九二一・1)

なんと (九二一・4)

給はむ (九三二・10)

おうな (九二八・7)

おんなと 御・鎮・池

お<sup>う</sup><sub>ら</sub>な(と) 大

・弁のをもと(二〇ウ・4)

弁の御もと (九二八・13)

弁のおもと 三

・あはれしりぬへき(二二ウ・4)

あはれをしりぬへき (九三〇・2)

あはれをしりぬへき 三 大

あはれをしりぬへき 河

・たまへれは(二二ウ・6) 給つれは(九三〇・2)

大島本と一致せず、他の写本と一致する箇所

○ところを(二オ・3)

所を (九一七・11)

所を 鎮・池・肖・三

○かたはしにてもうちかすめつへき女おやも<sup>二</sup>を<sup>一</sup>はせす

(二ウ・4)

をなんおやも 大島本(九一八・1)

おんなおやも 御・鎮・池・肖・三

女 おやも 宮

女 おやにも 尾・平・鳳・大

この箇所には、(図3)に掲げたように、「かたはしにても」の傍記と「女おやも」の異同という二つの問題がある。

まず、「女おやも」についてだが、この箇所の異同は先掲したようになっていいる。

また、この箇所は「も」がミセケチになっているとも考えられるが、その一方で、河内本のように「女おやにも」と「に」がある本文があることを考慮すると、右に「三」と書いたものの、その補入記号の位置を誤って入れた可能性もある。

次に、大島本との異同の無い「かたはしにても」だが、「に」の左下の文字は、何かしらの文字を書いた上で墨減したものであり、これが、「に」の字にかかつてしまっている。



(図3)

いずれにせよ、双方ともに後筆によるものであることを考えると、元々書かれていた「かたはしにてもうちかすめつへき女おやもはせず」で解釈するべきであろう。

・うるはしき (二ウ・5)

いとうるはしき

(九一八・2)

うるはしき

肖・三

・のちには (四オ・5)

のちは

(九一九・2)

のちには

御・鎮・池

○など (五ウ・2)

なんと

(九一九・14)

など

御・鎮・池・三

○思もよらて (六ウ・4)

思よらて

(九二〇・9)

思もよらて

御・鎮・池・肖・三

・つるには (七ウ・6)

つるに

(九二二・5)

つるには

河

○すこしも (八オ・6)

すこし

(九二二・10)

すこしも

鎮・池・肖・三

・しふくけに (八ウ・8)

しふけに

(九二二・1)

しふくけに

肖

○に (九オ・1)

になん

(九二二・2)

に

御・鎮・池・肖・三

○たくひて (九オ・10)

たらひて

(九二二・6)

たくひて

御・鎮・肖・三

たく(ら)ひて

因

たく(ら)ひて

池

・なんと (一〇オ・9)

など

(九二二・14)

なむと

御・鎮・池・肖・三

なんと

宮・御・鳳・大

・おもむけて (一一オ・9)

おもふけて

(九二三・9)

おもむけて

御・肖・三

○いらへ給ける (一一ウ・1)

いらへける

(九二三・10)

いらへ給ける

御・鎮・池・肖・三

◎宮つかへをもなにことをも御心 (一一ウ・3)

宮つかへをも御心

(九二三・10)

宮つかへをもなにことをも御心 御・鎮・池・肖・三

○三従にしたかふ (一一ウ・6)

三にしたかふ

(九二三・11)

三従にしたかふ

御・鎮・池

・ろうせん(一二オ・4)

らうせん

(九二四・1)

らうろうせん

肖・河

らうせい

三

[大]の注には「牽籠也をしこめたる心也」とある。

○かろらか(一四オ・3)

かるらか

(九二五・2)

かろらか

御・鎮・池・三

かろ、か

三

○まとひ(一七ウ・4)

まよひ

(九二七・2)

まとひ

御・鎮・池・三

○しらて(一七ウ・6)

しらす

(九二七・4)

しらす

御・鎮・池・肖・三

◎かくこんをもとて(一八オ・6)

かことをもとて

(九二七・8)

かくこんおもとて

御・鎮・肖・三

かくこんをもとて

三

かく井ももとて

池

かこ(と)をもとてをもとて大

・この中将(一八ウ・7)

この中将は

(九二七・12)

この中将

河

○なとかはあらむ(一九オ・3)

なとかいあらむ

(九二七・14)

なとかはあらむ

御・鎮・池・肖・三

○たよりしあれば(二〇オ・10)

たよりしあれば

(九二八・11)

たよりしあれば

御・鎮・池・肖・三

○御こ、ろにたに(二〇ウ・3)

御心たに

(九二八・12)

御こ、ろにたに

御・鎮・池・三

「宮つかへをもなにことをも御心」(一一ウ・3)や「かくこんをもとて」(一八オ・6)といった、特に大きな異同がある箇所には◎を付し、大きな異同ではないものの、本帖の異同と一致する写本が複数ある場合には「○」を付した。これらに着目すると、本帖は、御物本・伝慈鎮筆本・池田本・肖柏本・三条西家本に近く、大島本とは異なる本文を持つているといえる。やはり本帖を加えても大島本がやや独自の本文を有していることが追認できる。ただし、「藤袴」巻そのものが異同の少ない巻であるので、本帖が定家本系において特にどの本文に近いかにについては、確定できない。

三. ミセケチ・補入・傍記

以下に掲げる用例は、本文とは別筆である。

ミセケチ

比較の対象は大島本とするが、大島本以外の諸本の記号がない用例は、諸本が大島本と同じ本文を持っているということである。

・ミセケチにしたことで、大島本と一致する例  
・おもひわかぬ (六オ・3)

おもひわかぬ (九二〇・4)

・ミセケチにしたことで、大島本と一致しない例  
・なく廿 (五オ・2)

なくて (九一九・9)

なくて (御・鎮・池)

なくて (補入) 三

・つもりもとりそへて (二五ウ・1)

つもりもとりそへて (九二五・14)

つもりもとりそへ 鎮

・なにかし弗 (一五オ・3)

なにかしら (九二五・10)

なにかし (御・鎮・池・肖・三)

補入

本帖の補入は、単純な誤写の訂正と考えられるものが多く、「傍記」と性格が近いといえる。

・補入したことで、大島本と一致する例

・「は」したなからん (一オ・7)

はしたなからん (九一七・4)

はしたなからむかし 徹・証・正

・「は」もてはなれて (二ウ・10)

はもてはなれて (九一七・10)

・うらむる (も) (一七ウ・5)

うらむるも (九二七・2)

うらむる 河内本

・きよけなる (か) たちして (一八オ・9)

きよけなるかたちして (九二七・9)

きよけなるかたちして 吉

・ひきそは (み) つ、 (二〇ウ・8)

ひきそはみつ、 (九二八・14)

・補入したことで、大島本と一致しない例

・御せうそこに (と) て (三ウ・7)

御せうそこに (九一八・12)

後筆による補入がある箇所である。この箇所を前後を含めて翻刻し、校訂すると、左のようになる。

御対面は人づてならでありけり。殿の御消息（と）て内より仰せ事あるさま、やがてこの君のうけたまはり給へる



なりけり。

夕霧が玉鬘の元へ、源氏のからの言伝をする場面であるが、ミセケチと補入前が「殿の御消息にて」なのに対し、後は「殿の御消息とて」となるのみなので、意味は全く変わらない。

・の給はせつへる（五オ・7）

の給はせつ（朱で補入）（九一九・11）

のたまはせつる

御・鎮・池・肖・三・穂・徹  
証・正

・さふらふへき（よし）なん（五オ・8）

さふらふへくなん

（九一九・12）

（図4）をよく見てみると、「さふらふへき」の「き」の文字の下に「く」が書かれている。「さふらふへくなん」であれば、他の諸本すべてと一致する。なお、この「き」「よし」は本行とは別筆である。ここで、試みに「く」を「き」に変えて「よし」を補入した本文を考えてみよう。ちなみに、「さふらふへきよしなん」という本文は、他にはない。なお、この箇所を前後を含めて翻刻し、校訂すると、左のようになる。



（図4）

「御服もこの月には脱がせ給ふべきを日次いでなむよろしからざりける。十三日に河原へ出でさせ給ふべきよしのたまはせつる。なにがしも御供にさふらふべきよしなん思ひたまふる。」ときこえ給へば、……

大宮が亡くなったために、共に喪服を着ていた夕霧と玉鬘の会話場面である。該当箇所は夕霧が「空消息」を玉鬘に述べている。「なにがし」は夕霧自身を指しており、源氏が河原に行くのならば自身も行くべきであると伝えているのだが、書写時の「さふらふへくなん」に比べ、後に補入された「さふらふべきよしなん」という本文は、必然性を強調する文章になっている。

傍記

・うちとくましき（一オ・3）

うちとくましき

（九一七・2）

・うちなげき（五オ・2）

うちなげき

（九一九・9）

・ありなん思（二ウ・4）

ありなむ思ひ

（九二四・5）

・なに事も（一六オ・8）

なに事も

（九二六・6）

・猶（二一オ・1）

なを

（九二九・1）

ミセケチと補入は、大島本と一致するか否かに着目して比較してきたが、大島本と一致する箇所は、他の本文とも一致していること、また、大島本と一致しない箇所が、大島本以外の定家本と一致するものが多いことから、やはり本帖の本文が、大島本以外の定家本に近い性格を持つものであるといえる。ここでも大島本の本文に問題のある箇所が多いとも言える。

なお、本帖における傍記は、全て、読みにくい字に同じ文字で傍記するものがほとんどであり、唯一、漢字に傍記しているものも、その漢字の読みを示していることから、本文異同の問題は特に問題がないと考えられる。

#### 四. その他

以下は、大島本本文との比較の上での検討である。

#### 多用される動詞における異同

「思ふ」「給ふ」「の給ふ」「侍る」について詳細に見ていったところ、本帖は、仮名を使用する傾向にあることが分かった。また、漢字を用いた場合には、送り仮名は書かないということもいえる。

#### 「む」「ん

助動詞「む」「けむ」「らむ」、係助詞「なむ」、名詞に分けてみたところ、共通して、「む」ではなく「ん」を用いる傾向が

強いといえる。

#### ア行・ハ行・ワ行間の異同

「お」「ほ」「を」の違いに着目すると、「自ずから」「各々」は「お」を用い、それ以外は名詞・動詞・形容詞に関係なく半数以上が「を」を用いる。

「い」「ゐ」は、全て「い」を用いる。

「え」「へ」「ゑ」は、「上」という場合には全て「ゑ」を用いているが、それ以外のものには特に共通性はなく、「え」か「へ」を用いている。

#### 漢字と仮名の表記

用例数の多いものの中で、「色」「事」「御覧」「程」「猶」「道」は多少の例外を除き、漢字で書かれるが、それ以外の名詞・動詞・副詞は、仮名を用いる傾向がある。また、用例数が一つしかないものは、その半数以上が仮名で書かれている。

#### 踊り字

大島本で「人、」と示される箇所は、本帖では一つの例外もなく「人／＼」と表記される。<sup>注3</sup>また、その他の箇所については、本帖では、踊り字を使用する傾向が強い。ただし、これは本帖が仮名を多く用いることとは無関係である。

おわりに

学習院大学日本語日本文学科蔵『源氏物語』『藤袴』巻の本  
文についてまとめる。

I 本帖において、重要な独自異文は巻末の「とそなに事もおもひしをれつれはとそきこえたまひける」の一文のみである。本帖が鎌倉期の写本であることを考えると、この異文については詳細に検討する必要があるため、別稿を考えている。

II 本帖は、定家本系統であるが、中でも大島本以外の定家本、特に御物本・伝慈鎮筆本・池田本・三条西家本に近い本文を持つているといえる。肖柏本にも近いとはいえるが、上記四本に比べ肖柏本と本帖が一致する箇所は少ない。また、第三節のまとめで述べたように、大島本の書写に問題があると言えることから、本帖は定家本の本来の本文に近い可能性が高い。

III 本文の表記は仮名で書かれる文字が多い。動詞が漢字で書かれる場合には、送り仮名を省略する傾向がある。また、ア行・ハ行・ワ行の使い分けでは、イ段とウ段では「ゐ」「ゑ」が使用されることは稀であり、逆に、オ段では、「を」<sup>注4</sup>が使用されることが多い。なお、榊原本の他の帖を見ても、仮名書きが多いこと、「を」の使用が多いことは共通している。

以上のように、全体的には「定家本」として特に問題のない本文を有することが認められる。それでありながら、前記したように、末尾に他本にはない独自異文を有していることは、大きな謎であると言えよう。稿を改めて詳しく検討することしたい。

注

- 1 池田亀鑑編著『源氏物語大成 第一～十四冊』中央公論社、一九八四～一九八五年
- 2 大島本は、古代學協會・古代學研究所編、角田文衛・室伏信助監修『大島本源氏物語 第五卷』（角川書店、一九九六年）で確認し、三条西家本は、岸上慎二ほか編『日本文学蔵源氏物語 第五卷』（八木書店、一九九五年）で確認した。
- 3 田村隆「青表紙本の系譜」『中古文学』第九十四号、二〇一四年十一月
- 4 人間文化研究機構国文学研究資料館編集『国文学研究資料館影印叢書4 源氏物語 榊原本 一～五』（勉誠出版、二〇一三年）

補記

この調査は、二〇一三年度の「日本文学史特殊研究日本古典書誌学入門」（於：学習院大学、講師・佐々木孝浩教授）

を受けて行なったものである。なお、担当は、異同の確認を  
武藤・富澤・竹田・橋本、異同の分類および整理・考察を武  
藤・富澤で行なった。

貴重な資料の撮影及び掲載をご許可くださった学習院大学  
文学部日本語日本文学科に御礼申し上げます。

ご教示いただいた佐々木孝浩先生に深く御礼申し上げます。  
(むとう・ながこ 二〇一三年度博士後期課程修了)

学習院大学人文科学研究所客員(所員)

(とみざわ・もえみ 博士後期課程)

(たけだ・ゆかこ 博士前期課程)

(はしもと・ゆかこ 博士前期課程)